

パテント部会 7 月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第317回定例会を下記のとおり開催いたします。
是非、奮ってご参加下さい！

記

日 時	令和元年 7 月 1 7 日(水) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0	
場 所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町 3 - 2 1 ペガサート7階 1 の島 : 演習室2 2 の島 : 演習室1	
募集人員	1 の島 : 1 5 名 2 の島 : 3 5 名 先着順 (定員になり次第締切)	
内 容	1 の島 講座・演習『特許ことはじめ#2 特許調査入門研修』 初学者大歓迎で、スキルアップを目指す知財担当者にとって特許調査は、入り易くまた避けて通れない大きな課題です。 今回は、参加者自身で J - P l a t p a t で検索して実際に演習問題を解きながら特許調査の実際を勉強して頂きます。 【 検索技術競技会 2 0 1 8 の試験問題をみんなで解いて見ましょう。 (検索用端末は演習室に備付のノートパソコン15台 (定員15名) を利用する予定です)。 講師 石垣 明彦 氏 (石垣パテントサービス) 2 の島 勉強会「特許法改正 (査証制度導入) について ~特許とノウハウの基準が変わる?~」 特許法、意匠法が改正されることとなりました。その中でも査証制度導入について、法律改正の趣旨、特許実務への影響を勉強します。パブリックコメントが求められたときと比べると緩やかになりましたが、それでも、第三者が製造現場に入る可能性が出てきたことから、特許とノウハウの検討基準を変える必要が出てくるのか、文書開示命令と何が違うのかなど、いろいろな立場からの意見交換を行う予定です。 講師 中村 仁 氏 (株式会社巴川製紙所) 予告 : 9 月定例会は、小林幸夫弁護士 (小林・弓削田法律事務所) の講演を予定してます。	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2 回目以降 3, 000 円 / 回	
申込期限	令和元年 7 月 1 2 日(金) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX : 0 5 4 - 2 5 4 - 7 6 6 3 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

参加者氏名	(一社) 静岡県発明協会 ○をつけてください		会員 ・ 非会員
参加希望の島	○をつけてください 1 の島 ・ 2 の島		
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

******* 情 報 を 超 え た ス キ ル は パ テ ン ト 部 会 か ら *******

***** 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。 *****
***** しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から！ *****